

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成25年2月7日(2013.2.7)

【公表番号】特表2010-510379(P2010-510379A)

【公表日】平成22年4月2日(2010.4.2)

【年通号数】公開・登録公報2010-013

【出願番号】特願2009-538437(P2009-538437)

【国際特許分類】

C 08 L 53/02 (2006.01)

C 08 L 25/10 (2006.01)

C 08 L 23/02 (2006.01)

C 08 J 5/18 (2006.01)

C 08 F 293/00 (2006.01)

【F I】

C 08 L 53/02

C 08 L 25/10

C 08 L 23/02

C 08 J 5/18 C E Q

C 08 J 5/18 C E T

C 08 F 293/00

【誤訳訂正書】

【提出日】平成24年12月14日(2012.12.14)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ポリマーブレンド組成物であって、以下の成分：

a) 組成物の重量に基づいて、55重量%～92重量%のスチレンテトラブロックコポリマーであって、(1)S-I-B-S(式中、各Sは独立して主にスチレンのポリマーブロックであり、10,000～15,000の見かけの分子量を有し、Iは主にイソブレンのポリマーブロックであり、Bは主にブタジエンのポリマーブロックであり、IおよびBは75：25～15：85の範囲内に含まれるI：Bの重量比で存在している)として表される分子構造と、(2)テトラブロックコポリマーの重量に基づいて15重量%～32重量%の範囲内の重合スチレン含量と、(3)85,000～160,000の範囲内の見かけの分子量とを有するスチレンテトラブロックコポリマーと；

b) 組成物の重量に基づいて、8重量%～45重量%の、成分(a)とは相違する熱可塑性樹脂と；任意で、

c) 組成物の重量に基づいて、0重量%～20重量%のエキステンダー材料とを含み、a)、b)およびc)の量は一緒にすると100重量%となる組成物。

【請求項2】

前記熱可塑性樹脂(b)は、ポリスチレン、スチレン-イソブレンコポリマー、スチレン-ブタジエンコポリマー、およびオレフィンポリマー樹脂から選択される少なくとも1つの樹脂である、請求項1に記載の組成物。

【請求項3】

前記熱可塑性樹脂は、スチレン-イソブレンコポリマーもしくはスチレン-ブタジエン

コポリマーであり、いずれの場合もコポリマーの重量に基づいて 65 重量 % を超える重合スチレン含量を有する、請求項 2 に記載の組成物。

【請求項 4】

前記熱可塑性樹脂は、エチレンをベースとするポリマーおよびプロピレンをベースとするポリマーから選択されるオレフィンポリマー樹脂である、請求項 2 に記載の組成物。

【請求項 5】

前記熱可塑性樹脂は、高圧低密度ポリエチレン、高密度ポリエチレン、線状低密度ポリエチレン、超低密度ポリエチレン、エチレン / - オレフィンコポリマーから選択されるエチレンをベースとするポリマーであり、前記 - オレフィンは 3 ~ 20 個の炭素原子およびエチレン / - オレフィン共重合体を含有している、請求項 4 に記載の組成物。

【請求項 6】

前記熱可塑性樹脂は、ホモポリマーポリプロピレン、プロピレン / - オレフィンコポリマーから選択されるプロピレンをベースとするポリマーであって、前記 - オレフィンは 2 個または 4 ~ 8 個の炭素原子を含有している、請求項 4 に記載の組成物。

【請求項 7】

前記エキステンダーは、炭化水素油、ナフタレン油、ならびにオレフィン不飽和を有し、イソブレンおよびブタジエンのうちの少なくとも 1 つと相溶性であるモノマーに由来するポリマーもしくはオリゴマーから選択される、請求項 1 に記載の組成物。

【請求項 8】

前記炭化水素油は、白色鉛油である、請求項 7 に記載の組成物。

【請求項 9】

前記エキステンダーは、組成物の重量に基づいて、1 重量 % ~ 18 重量 % の量で存在する、請求項 7 に記載の組成物。

【請求項 10】

前記スチレンテトラブロックコポリマーは、組成物の重量に基づいて、65 重量 % ~ 92 重量 % の範囲内の量で存在する、請求項 1 に記載の組成物。

【請求項 11】

前記熱可塑性樹脂 b ) は、組成物の重量に基づいて、8 重量 % ~ 30 重量 % の範囲内の量で存在する、請求項 1 に記載の組成物。

【請求項 12】

前記エキステンダー材料 c ) は、組成物の重量に基づいて、0 重量 % 超 ~ 15 重量 % の範囲内の量で存在する、請求項 1 に記載の組成物。

【請求項 13】

請求項 1 ~ 12 のいずれか一項に記載の組成物から調製された少なくとも 1 つの層を含むポリマーフィルム。

【請求項 14】

前記層は、同一のタイプおよび量の熱可塑性樹脂およびエキステンダーから、しかし同一のスチレン、イソブレンおよびブタジエン含量を有し、前記イソブレンおよびブタジエンは実質的にランダムポリマーブロックとして存在するスチレンブロックコポリマーを用いて調製された層より小さい、200 % 伸び時の ピーク力 対 30 % 伸び時の 無負荷力 として示される改良された横断方向ヒステリシス試験比を有する、請求項 13 に記載のポリマーフィルム。

【請求項 15】

前記 改良された 横断方向ヒステリシス試験比は、約 30 重量 % のスチレン含量、約 35 重量 % のイソブレン含量および約 35 重量 % のブタジエン含量を有する 85 重量 % のテトラブロック (各テトラブロック重量 % はテトラブロックの重量に基づく)、10 重量 % のポリスチレンおよびエキステンダーとしての 5 重量 % の白色鉛油 (テトラブロック、低密度ポリエチレンおよび鉛油の重量 % は組成物の重量に基づく) を含む層組成物については 5 以下である、請求項 13 に記載のポリマーフィルム。

【誤訳訂正 2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0055

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0055】

D . B C P - 4 - ランダム I / B ブロックを用いた線状 S ( I / B ) ジブロックコ  
ポリマーの調製